

新規事業

物流事業者経営強化支援 事業費補助金

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

「人手不足」「燃料高騰」「2024年問題」……
厳しい経営環境に立ち向かうための投資を、宮城県が強力にバックアップします。

■補助対象事業

ドライバーの採用・確保

募集広告の作成、女性用休憩室の整備、特定技能外国人の採用 等

運送業務の効率化・生産性向上

専門家相談、システム導入、省エネ化等

倉庫・荷主事業者の取組

駐車スペース整備、環境整備による荷待ち削減、荷役作業効率化、共同輸送の実施 等

■補助額・補助率

補助上限額

300 万円

補助率

1/2 以内

※他の補助金(国による補助事業を除く)との併用が可能です

■募集期間

1 次募集:令和8年1月30日～令和8年2月27日

2 次募集:令和8年3月中旬～令和8年6月末(予定)

※各募集は予算上限に達ししだい終了します。

■補助対象者

宮城県内で事業を実施する中小企業者である
貨物運送事業者、倉庫事業者、荷主事業者

■申請手続きの流れ

1 県へ交付申請書を提出 【事業者】

2 審査・交付決定の通知 【県】

3 事業実施(発注・契約・支払い)【事業者】

※交付決定の前に発注・契約を行った経費は補助の対象に
なりませんので注意してください

4 実績報告書の提出 【事業者】

5 検査・補助金の交付【県】

※手続きの詳細・申請書類等は募集要領を参照してください

■問い合わせ先

経済商工観光部商工金融課商業振興班

022-211-2746

butsuryu@pref.miyagi.lg.jp

■申請方法

下記リンク又は右のQRコードから電子申請
いただけます

<https://logoform.jp/form/GQGB/1410475>

